

令和 7 年度第 8 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 7 年 1 月 12 日

場所 東北町北総合運動公園

2 階 会議室

## 令和7年度第8回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和7年11月12日（水）午後1時30分

3. 閉会日時 令和7年11月12日（水）午後2時19分

4. 出席農業委員（12名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 乙 部 繁 作 | 2番  | 竹 内 勝 子 |
| 3番  | 沼 尾 京 子 | 4番  | 浅 井 弘 志 |
| 5番  | 姥 沢 清 子 | 6番  | 小野寺 正八  |
| 7番  | 鶴ヶ崎 勝 也 | 8番  | 中 野 一 男 |
| 10番 | 姥 名 熊   | 12番 | 甲 地 俊 隆 |
| 14番 | 藤 井 久   | 15番 | 沼 尾 幸 一 |

5. 欠席農業委員（3名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 9番  | 姥 名 修 二 | 11番 | 久保田 正 一 |
| 13番 | 甲 地 武 彦 |     |         |

6. 出席農地利用最適化推進委員（4名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 旭 町 | 姥 名 香 織 | 土 橋 | 土 井 文 隆 |
| 表 町 | 山 田 昭 二 | 小川原 | 市 川 裕 美 |

7. 欠席農地利用最適化推進委員（1名）

漆 玉 岡 山 伴 樹

## 8. 会議に付した案件

- 報告第19号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
議案第29号 東北町農業委員会の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則（案）について  
議案第30号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係るの意見について  
議案第32号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について  
議案第33号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について  
議案第34号 東北町「地域計画」の変更に係る意見について

## 9. 議事録署名委員

2番 竹内勝子 3番 沼尾京子

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 甲地徳彦 事務局次長 沢居由香子  
主査 坂本惇也

## 11. 書記

事務局次長 沢居由香子

- 次 長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。  
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。  
只今から、10月29日に招集通知しました第8回東北町農業委員会総会を開催いたします。  
本総会の出席委員は、12名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。  
尚、農地利用最適化推進委員3名の出席がございます。  
本日 9番蛇名修二委員、11番久保田正一委員、13番甲地武彦委員より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。  
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 会 長 (会長挨拶省略)
- 次 長 ありがとうございました。  
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。
- 議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。  
これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。  
総会の提出案件は、報告2件、議案6件であります。  
充分なるご審議をお願いします。  
それでは、議事に入ります。  
日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について議題とします。  
お諮りします。  
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。  
(異議なし) の声あり  
異議なしと認めます。  
したがって、議長において指名することに決定しました。  
議事録署名者には、2番竹内勝子委員、3番沼尾京子委員を指名いたします。  
尚、書記には、沢居次長を任命いたします。  
日程第2 会期の決定について、議題とします。  
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。  
(異議なし) の声あり

議長 異議なしと認め、総会の会期は、本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3 報告第 19 号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1 ページをお開きください。

報告第 19 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があつたので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。

尚、現地確認は 11 月 4 日（火）に、姥名勲農業委員と、市川裕美農地最適化委員、事務局職員 2 名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。

2 ページをお開きください。

(受付番号 23 ~ 27 番について、朗読説明省略)  
以上、5 件です。

議長 只今、事務局より報告第 19 号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声

質疑なしと認め、報告第 19 号は原案のとおり報告済みといたします。

日程第 4 報告第 20 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について議題とします。

事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 3 ページをお開きください。

報告第 20 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり農地法第 3 条第 1 項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4 ページをお開きください。

(受付番号 44 ~ 47 番について、朗読説明省略)

5 ページをお開きください。

(受付番号 48 ~ 51 番について、朗読説明省略)

以上、所有権移転 8 件です。

議長 只今、事務局より報告第 20 号の朗読及び説明がありましたが、

- 議長 ご質疑等ありませんか。  
(質疑なし) の声あり  
質疑なしと認め、報告第20号は、原案のとおり報告済みといたします。
- 日程第5 議案29号 東北町農業委員会の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則(案)について議題とします。
- 事務局長 6ページをお開き下さい。  
東北町農業委員会の委員等の報酬に関する規則の一部を改正する規則(案)について、農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づき、規則の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。  
7ページをお開き下さい。(朗読説明省略) 以上です。
- 議長 只今、事務局より議案第29号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。  
(質疑なしの声)  
質疑なしと認め、議案第29号は、原案のとおり許可することに決定しました。
- 議長 日程第6 議案30号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題といたします。  
事務局より朗読及び説明願います。
- 事務局長 8ページをお開きください。  
議案第30号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり申請許可書の提出があったので、審議を求めるものです。  
9ページをお開き下さい。  
(受付番号21～22番について、朗読説明省略)  
以上、所有権移転2件です。
- 議長 只今、事務局より議案第30号の朗読及び説明がありましたが、  
ご質疑等ありませんか。  
(質疑なし) の声あり  
質疑なしと認め、議案第30号は、原案のとおり許可することに決定しました。
- 日程第7 議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく

議長 農地転用許可に係る意見について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 10ページをお開きください。  
議案第31号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるものです。  
12ページをお開き下さい。  
(受付番号11番について、議案朗読説明省略)  
以上、使用貸借権設定1件です。

議長 只今、事務局より議案第31号の朗読及び説明がありました。  
これには、現地調査が行われていますので、姥名勲委員より現地調査の報告をお願いします。

姥名勲委員 議案第31号の現地調査の報告をいたします。  
13ページから15ページの農地法第5条転用所有権の移転について、11月4日に市川推進委員及び事務局と現地へ出向き、申請譲受人の代理人が立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。  
申請地は、東北町役場本庁舎から西南西へ約4.6キロメートル距離にあり、周辺には、日建リース工業が存しております。  
転用の目的は、普通住宅建築で現況において、境界が明確で近隣の農作物等に被害を及ぼす影響は無いとみられるため、許可相当と判断して参りました。

議長 ご苦労様でした。  
只今、姥名勲委員より、現地調査の報告が終わりました。  
本案について、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第31号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。  
日程第8 議案第32号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 14ページをお開きください。

- 事務局長 議案第32号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について、農地中間管理機構に対し別紙のとおり、農用地利用集積促進計画を定めるよう要請するため、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。  
15ページをお開きください。  
(受付番号18～19番について、朗読説明省略)  
以上、所有権移転2件であります。
- 議長 只今、事務局より議案第32号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。  
(質疑なし) の声あり  
質疑なしと認め、議案第32号は、原案のとおり承認することに決定しました。  
日程第9 議案第33号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。
- 事務局長 16ページをお開きください。  
議案第33号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、農地中間管理事業として実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画案について、農業委員会の意見を求めるものです。
- 議長 7番鶴ヶ崎勝也委員には、東北町農業委員会規則第17条議事参与の制限の規定により、一時退席をお願いします。  
(鶴ヶ崎勝也委員 退席)
- 事務局長 17ページをお開きください。  
(受付番号22～24番について、朗読説明省略)  
18ページをお開きください。  
(受付番号24番について、朗読説明省略)  
19ページをお開きください。  
(受付番号24番について、朗読説明省略)  
20ページをお開きください。  
(受付番号25番について、朗読説明省略)

- 事務局長 21ページをお開きください。  
(受付番号30番について、朗読説明省略)  
22ページをお開きください。  
(受付番号2番について、朗読説明省略)  
以上、賃貸借5件、使用貸借1件です。
- 議長 只今、事務局より議案第33号の朗読及び説明がありました。  
只今の説明にご質疑等ありませんか。  
(質疑なし) の声あり  
質疑なしと認め、議案第33号は、原案のとおり承認することに決定しました。  
鶴ヶ崎勝也委員の入場をお願いします。(鶴ヶ崎委員入場)  
日程第10 議案第34号 東北町地域計画の変更に係る意見について議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。
- 事務局長 23ページをお開きください。  
議案第34号 東北町地域計画の変更に係る意見について、東北町から別紙のとおり提出された「地域計画」の変更内容について、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定により、農業委員会の意見を求めるものです。  
24ページをお開きください。  
(受付番号5~6番について、朗読説明省略)  
以上、2件です。  
最後に検討事項として、地域計画のブラッシュアップに向けた相談窓口の設置についてになりますが、東北町農林水産課 農業振興係に地域計画担当と定め、町ホームページ等で周知するものです。
- 議長 只今の説明にご質疑等ありませんか。  
(質疑なし) の声あり  
以上で、本日の日程は全部終了いたしました。  
第8回東北町農業委員会総会を閉会いたします。

